

特定整備に関する省令・告示が公布される

電子制御装置整備の認証基準や施行時期が示される

■特定整備に関する省令公布

特定整備の定義や電子制御装置整備の認証基準などを定めた省令が、2020年2月6日に公布されました（表1）。また1月31日には、特定整備制度の施行期日を定める政令も公布されており、特定整備制度が本年4月1日までに施行されることが定められました。

■特定整備とは

「特定整備」とは、2019年5月に公布された道路運送車両法の改正によって、従来の「分解整備」の範囲が拡大され、改められた名称を指します。つまり特定整備という言葉は、従来の分解整備を含む、認証が必要な整備全体を定義した名称を意味しています。

■新たに特定整備の対象となる装置と作業内容

新たに特定整備の対象となる装置と作業内容は、表2の通りです。「自動運行装置」と、「衝突被害軽減ブレーキ」及び「レー

表2 新たに特定整備の対象となる装置と作業内容

対象となる装置	対象となる作業	保安基準の設定状況	
		現状の基準	今後の見込み
自動運行装置	取り外しや作動に影響を及ぼすおそれがある整備または改造	なし	改正法の公布から1年以内に基準を策定
衝突被害軽減制御装置（衝突被害軽減ブレーキ）	装置の一部として前方をセンシングするためのセンサー類の取り外しまたは機能調整など（ECUの機能調整を含む）により行う自動車の整備または改造	大型車に保安基準の規定及び装着義務あり	乗用車についても、2021年11月以降装着を義務付け（2020年1月31日に省令を公布）
自動命令型操舵機能（レーンキープ）		備える場合、保安基準あり	-

ンキープ機能」の一部として前方をセンシングするためのセンサー類に対する作業が、新たに特定整備の対象となります。さらに、カメラやレーダーなどが取り付けられているフロントバンパーやフロントガラスの脱着についても、その後の機能調整が必要となるため、特定整備の対象作業に含まれることになります。また、これら新たに追加された作業に対しては「電子制御装置整備」という名称が用いられることになりました。

なお、特定整備の対象となる装置は保安基準が設定されていることが前提となります。そのため、保安基準が定められていない装置や、保安基準が定められる前に実装された装置は対象外となります。国土交通省は未認証行為の防止のため、電子制御装置整備の対象車両に関する情報をWebサイトなどで提供する方針を示しています。

■電子制御装置整備の認証基準

電子制御装置整備を行う場合には、電子制御装置点検整備作業場（表3）及び車両置き場の確保と、水準器、スキャンツールの保有、整備士及び整備主任者の要件を満たした工具の配置が求められることになります。

■経過措置の規定

改正車両法が施行される際、電子制御装置整備に相当する事業を営んでいる事業

者に対しては、法施行日から4年間は引き続き当該事業を継続できる経過措置が規定されています。

電子制御装置整備の認証基準は、従来の分解整備認証を取得している工場にとって、それほどハードルの高いものにはなりません。しかし、この基準を満たしたからといっても、もちろん全メーカー・全車種の先進安全装置整備に対応できるわけではありません。

整備・修理工場においては、先進技術へ対応するための第一段階として電子制御装置整備認証を取得するとともに、自社の入庫車両や作業内容を顧み、他社との連携も視野に入れた作業環境の構築が求められることになるのではないのでしょうか。

表3 電子制御装置点検整備作業場の基準

対象とする自動車	電子制御装置点検整備作業場の基準
普通（大）	16m × 5m （うち屋内 7m × 5m）
普通（中）	13m × 3m （うち屋内 7m × 3m）
普通（小）	7m × 2.5m （うち屋内 3m × 2.5m）
普通（乗用）	6m × 2.5m （うち屋内 3m × 2.5m）
小型四輪	6m × 2.5m （うち屋内 3m × 2.5m）
小型三輪	6m × 2.5m （うち屋内 3m × 2.5m）
小型二輪	-
軽自動車	5.5m × 2m （うち屋内 4m × 2m）

表1 特定整備に関する主な経緯と今後の予定

2019年5月	分解整備の範囲を拡大し、名称を「特定整備」と改めることなどが定められた、道路運送車両法の改正が成立。5月24日に公布される。
2019年10月3日	第19回自動車整備技術の高度化検討会開催。
2019年10月9日～30日	特定整備制度の方向性を示した、自動車整備技術の高度化検討会の中間とりまとめ（案）に対するパブリックコメントを募集。
2019年11月5日	第20回自動車整備技術の高度化検討会開催。
2019年11月25日	自動車整備技術の高度化検討会の中間とりまとめが公表される。
2019年11月27日～12月26日	特定整備制度の対象作業や電子制御装置整備認証の基準などを規定する省令及び告示の改正に関するパブリックコメントを募集。
2020年1月31日	道路運送車両法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令が公布され、特定整備制度の施行期日が2020年4月1日と定められる。
2020年2月6日	関係省令・告示が公布される。
2020年4月1日	特定整備制度施行

総整備売上高は5兆6,216億円 3年連続で前年度比プラスに

日本自動車整備振興会連合会（日整連）はこのほど、平成31年度（2019年度）の「自動車分解整備業実態調査」結果の概要を公表しました。今回の調査結果は2019年6月末時点のデータで、そのうち売上高などは同年6月末時点に最も近い決算期分の数値を基にしています。そのため実質的には2018年4月～2019年3月の実績となります。

それによると、総整備売上高は前年度比1.7%・921億円増の5兆6,216億円と3年連続の増加となりました（表1）。業態別では専業整備工場が同0.4%・80億円増の1兆9,444億円、兼業整備工場が同1.7%・117億円増の6,830億円、ディーラーが同2.8%・745億円増の2兆7,672億円、自家整備工場が同0.9%・21億円減の2,270億円でした。

作業内容別で全業態合計の売上高を見ると、自家用乗用車が対象となる「2年車検整備」が同0.4%・66億円減の1兆6,246億円、「1年車検整備」が同4.6%・264億円増の5,959億円、「定期点検整備合計」が同3.4%・123億円増の3,773億円、「事故整備」は同5.3%・573億円増の1兆1,356億円、「その他整備」が同0.1%・27億円増の1兆8,882億円となりました。

今回調査時点での事業場数は、前年度比278事業場減（0.3%減）の91,605事業場で、4年連続の減少となっています（グラフ1）。一方、指定工場数は同12事業場増となる30,087事業場でした。

整備関係従業員数は536,493人で、前年度より1,075人（0.2%）増加しています。一方、整備要員数（グラフ2）は399,135人（同239人・0.1%減）で、そのうち女性性は17,409人（同86人増）、整備士数は336,897人（同1,541人・0.5%減）で、そのうち女性性は10,258人（同347人減）でした。

整備要員の平均年齢（自家除く）は45.5歳で前年度と比較すると0.2歳上昇しています。

整備要員1人当たりの年間整備売上高（自家除く）は、前年度比1.7%増の1,416万6千円でした。業態別では、専業整備工

場が964万7千円（同0.7%増）、兼業整備工場が1,098万2千円（同1.7%増）、ディーラーが2,363万5千円（同1.8%増）です。また整備要員1人当たりの年間平均給与は、同0.3%増となる392万4千円でした。

総整備売上高が3年連続で増加するなど、整備工場の経営環境は堅調な推移を示していました。一方、その経営を支える整備要員数は減少傾向が継続しており、さらにそ

の平均年齢が上昇し続けている実態も浮き彫りとなりました。

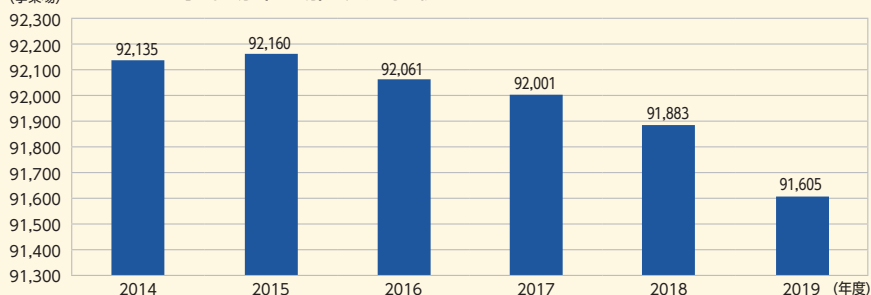
国内人口が減少傾向に突入し、多くの業界・業種で人手不足が顕在化する中、整備工場においても限られた人員で多くの整備・点検に対応するため、さらなる作業効率化及び業務改善が求められています。またそれと並行して、業界全体で若者に選ばれる業界・職場作りを進めていく必要があるでしょう。

表1 2019年度 自動車分解整備業実態調査結果

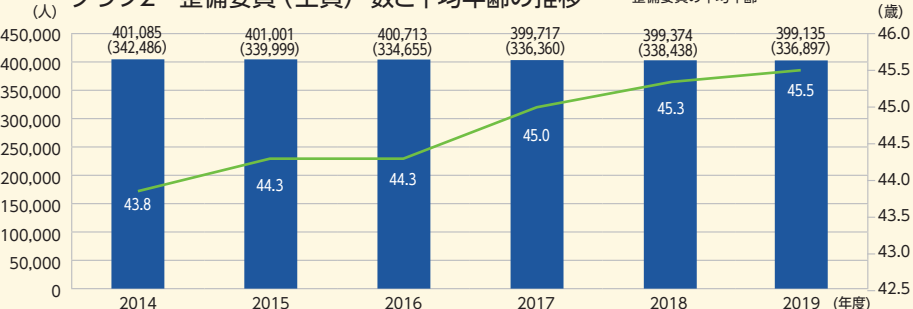
業態	作業内容	車検整備			定期点検整備				事故整備	その他整備	合計
		2年	1年	小計	1年	6ヵ月	3ヵ月	計			
専・兼業	売上高	8,098	3,986	12,084	528	151	359	1,038	5,408	7,744	26,274
	増減額	+6	±0	+6	+37	+1	+9	+47	+195	-51	+197
	増減比	+0.1%	±0.0%	±0.0%	+7.5%	+0.7%	+2.6%	+4.7%	+3.7%	-0.7%	+0.8%
	売上高	5,639	3,364	9,003	350	117	311	778	4,083	5,580	19,444
	増減額	+4	-25	-21	+40	+1	+1	+42	+152	-93	+80
	増減比	+0.1%	-0.7%	-0.2%	+12.9%	+0.9%	+0.3%	+5.7%	+3.9%	-1.6%	+0.4%
	売上高	2,459	622	3,081	178	34	48	260	1,325	2,164	6,830
	増減額	+2	+25	+27	-3	±0	+8	+5	+43	+42	+117
	増減比	+0.1%	+4.2%	+0.9%	-1.7%	±0.0%	+20.0%	+2.0%	+3.4%	+2.0%	+1.7%
ディーラー	売上高	7,444	1,633	9,077	2,075	360	249	2,684	5,507	10,404	27,672
	増減額	-42	+233	+191	+29	+37	+61	+127	+391	+36	+745
	増減比	-0.6%	+16.6%	+2.1%	+1.4%	+11.5%	+32.4%	+5.0%	+7.6%	+0.3%	+2.8%
自家	売上高	704	340	1,044	39	2	10	51	441	734	2,270
	増減額	-66	+264	+198	+43	+15	+65	+123	+573	+27	+921
	増減比	-0.4%	+4.6%	+0.9%	+1.7%	+3.0%	+11.8%	+3.4%	+5.3%	+0.1%	+1.7%

（単位：億円）

グラフ1 事業場（工場）数の推移



グラフ2 整備要員（工員）数と平均年齢の推移



スマート工場EXPO、開催

現場作業の効率化を支援する 最新技術を提案

AIやIoTの活用による生産性の向上など、工場の課題解決に向けた最新技術を紹介する「第4回スマート工場EXPO」が2月12～14日の3日間、東京ビッグサイト（東京都江東区）で開催されました。



ヒバラコーポレーションは、熟練技術者の塗装作業時の動作を解析・データ化するシステムを紹介。塗装作業の自動化や技術指導への活用を提案した



千代田組は、人の後ろを自動で追従して荷物を運搬するロボットを紹介。床面に専用のラインテープを敷設すれば、無人ライン走行も可能



構造計画研究所は、欧州カーメーカーの新車製造ラインなどで導入実績がある、非破壊検査システムを紹介。材料の硬さや溶接の溶け込み形状、引っ張り強度などの計測が可能



そのほか会場内では、スマートグラスを活用した現場作業支援策、カメラやLiDARで工場内の人の動きを解析し、作業効率の改善につなげるシステムなどが紹介された

NGP組合員 かわら版

自動車業界紙誌記者と懇談会を開催

厳しい業界環境を受けた各種施策、 今後の方針を発表

NGP協同組合は2月19日に、品川プリンスホテル（東京都港区）で、自動車業界紙誌記者との懇談会を開催しました。

挨拶に立った佐藤幸雄理事長は「令和2年を迎えましたが、私たちを取り巻く環境は依然厳しい状況にあります。このような厳しい環境だからこそ、NGPは新たな考えを取り入れるとともに、リサイクル部品の供給環境を変えていきたいと考えています」と今後の方針を示すとともに、出席したNGP執行部メンバーと業界紙誌記者に向けて、積極的な情報交換を呼びかけました。

その後、廃車王委員会の胡定晃委員長が、廃車買い取りサービス「廃車王」の取り組み状況を報告しました。

2018年4月より開始した廃車王サービスの全国テレビCMを、今年1月にも実施しました。その結果、問い合わせ件数は過去2番目、成約件数については過去最高を記録しました。プライシングセンターや各社の対応品質が向上したことが、これらの実績につながったと考えられます。

今後は、さらなる成果を求めるための施策と、廃車王ブランドの認知向上を図

る施策の両軸で、各種取り組みを推進していく方針です。

続いてシステム委員会の藤村博志理事が、NGPシステムのバージョンアップについて紹介しました。

NGPでは販路拡大を目的として、大手ECサイトや大手リサイクル部品販売システムとの連携を進めてきました。しかし、部品の傷の状態などの情報についてはNGP独自の表現方法で記載されており、NGPメンバー以外には分かりにくい表現となっていました。

そこで今回のバージョンアップでは、NGP独自の商品情報表示を誰が見ても分かりやすい表現へと、システムが自動



挨拶する佐藤幸雄理事長

的に変換するように変更しました。さらに、商品画像上に傷の位置を記入することが可能となり、商品のどこに傷があるのかがより分かりやすくなりました。

本システムは英語や中国語などの多言語化にも対応しているため、NGPでは今後、グローバルな商品展開を含めたさらなる販路拡大を目指していきます。

NGPは今後も各種取り組みを通じて、お客様に選ばれるより良い商品・サービスの提供を追求して参ります。

NGP 今月のCO₂削減量



リユース部品利用に伴うCO₂削減量

令和2年1月：

2,614t

※自動車リサイクル部品産業共同研究会が、「自動車リサイクル部品による環境負荷低減効果の研究」の結果をもとに、NGPが販売したリユース部品の90品目（左右ある部品を含む）115品目を対象に算出した数値です。



リターナブル梱包材利用に伴うCO₂削減量

令和2年1月：

1.6t

※リターナブル梱包材の利用に伴う削減効果はNGP協同組合独自のCO₂排出量削減の取り組みです。段ボールに代えて、専用梱包材を繰り返し使用することを前提に削減効果を算出しております。

NGP組合員 かわら版

CRS埼玉、SDGsの取り組み

SDGsに対する理解を深め 全社一丸となって目標達成を目指す

■SDGsを理解するため、 社内勉強会を開催

NGPの組合員である(株)CRS埼玉（本社=埼玉県川越市）は、2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の考えに賛同し、各種取り組みを推進しています。

「SDGsに向けた取り組みを開始するにあたり、まずは私たちの仕事である自動車リサイクル自体が、SDGsの達成につながる事業であるということ、社員全員に理解してもらう必要があると考えました」（加藤一臣社長）。そこで2019年5月に加藤社長は、全社員が参加する朝礼でSDGs経営宣言を発するとともに、監理部に所属する糟谷賢一氏を「SDGsマイスター」という社内役職に任命し、同役職が社内でもSDGsについて教える立場であることを社員に向けて説明しました。

その後、SDGsを推進する社内ワーキンググループが組織され、CRS埼玉が目指す9つのゴールが決議されました。さらに社長・役員を含む全員に対して、

SDGsの概要とCRS埼玉の目指すゴールについて学ぶための勉強会を開催することを決定します。

勉強会では専用のテキストを使用して40分間の講義を行い、その1週間後に講義内容の理解度を確認するテストを実施しました。「講義後すぐではなく、少し時間を置いてから確認することで、テストに向けてしっかりと内容を振り返ってもらうことができました」（糟谷氏）。テストに合格した社員にはSDGsバッチを進呈しており、現在は全社員がSDGsバッチを受け取っています。

2019年9月には、企業Webサイト内にSDGsの取り組みを紹介するページを追加し、加藤社長の宣言や目標達成に向けた活動内容などを内外に向けてアピールしています。またSDGsの取り組みを外務省に報告した結果、同省Webサイト「JAPAN SDGs Action Platform」内にCRS埼玉Webサイトへのリンクが掲載されるとともに、「SDGsジャパンロゴマーク」の使用が認められることになりました。

■社員の思いを共有し、 さらなる活動へつなげる

勉強会の効果を測定するテストの最後には、『「あなたのSDGsへの思い」活動したい、貢献したい、実現させたいことはありますか?』という質問が添えられ

「SDGsジャパンロゴマーク」の使用認定を受けて名刺を刷新。表面の社名の横には、国連のSDGsマークとSDGsジャパンロゴマークを並んで印刷。裏面には、同社が目指すSDGsの9つのゴールを明示した



CRS埼玉の加藤一臣社長（左から2人目）、若月直樹取締役（左端）、営業部担当部長・杉山一郎氏（右端）、SDGsマイスター・糟谷賢一氏

ていました。この質問は、「社員みんなの思いを聞きたい」という加藤社長の考えから追加されたものでしたが、テスト後には社員同士でそれぞれの回答を聞きあう姿が見られるなど、社内での話題の種となっていました。

「そのような姿を見て、私以外のみんなも一緒に働く仲間の思いを知りたいと考えていることがわかりました。そこで、誰が書いたかはわからないように配慮しつつ、みんなの“思い”を印刷し、休憩スペースに掲示しました」（加藤社長）。掲示はすぐに社内での話題となり、社員間のコミュニケーションツールとしても大きな効果を発揮しました。

「今年度の取り組みを通じて、社員みんながSDGsに対する理解を深めるとともに、自分たちの仕事とそれらとどのように関わっているのかを知ってもらうことができました。これから入社する社員に対しても、これらの教育はもちろん継続していきます。さらに来年度はSDGsの目標達成に向けて、具体的な行動をとる活動を展開していきたいと考えています」（加藤社長）。

CRS埼玉は今後も全社一丸となり、SDGs達成に向けた各種取り組みを強く推進していく方針です。

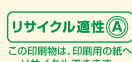


NGP日本自動車リサイクル事業協同組合事務局

〒108-0074 東京都港区高輪3丁目25番33号 長田ビル2F
TEL:03-5475-1208 FAX:03-5475-1209
<https://www.ngp.gr.jp/>

株式会社NGP

〒108-0074 東京都港区高輪3丁目25番33号 長田ビル2F
TEL:03-5475-1200 FAX:03-5475-1201
<https://www.ngp.co.jp/>



FSC® 森林認証紙、ノンVOC インキ（石油系溶剤 0%）など印刷資材と製造工程が環境に配慮されたグリーンプリンティング認定工場にて、印刷事業において発生するCO₂ 全てをカーボンオフセット（相殺）した「ゼロカーボンプリント」で印刷しています。